

2020年度

## 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	10,729,439	流 動 負 債	2,299,942
現金・預金	29,617	工事未払金	1,773,146
受取手形	12,688	未払金	151,162
完成工事未収入金	5,227,116	未払費用	103,477
短期貸付金	4,974,033	未成工事受入金	8,831
未成工事支出金	440,168	預り金	29,369
貯蔵品	1,602	完成工事補償引当金	2,496
前払費用	11,117	賞与引当金	230,163
その他	64,291	リース債務	1,294
貸倒引当金	△ 31,196		
固 定 資 産	1,002,356		
有形固定資産	565,816	固 定 負 債	285,083
建物・附属設備	285,646	退職給付引当金	282,405
構築物	22,323	リース債務	1,978
機械装置	0	その他	700
車両運搬具	0		
工具器具備品	57,902		
土地	196,959		
リース資産	2,985		
無形固定資産	56,913		
ソフトウェア	19,439		
電話加入権	6,267		
ソフトウェア仮勘定	31,207		
投資その他の資産	379,625		
投資有価証券	33,888	株 主 資 本	9,146,769
出資金	18,591	資 本 金	70,000
長期保証金	131,056	利 益 剰 余 金	9,076,769
繰延税金資産	195,075	利益準備金	17,500
その他	11,467	その他利益剰余金	9,059,269
貸倒引当金	△ 10,455	別途積立金	2,291,000
		繰越利益剰余金	6,768,269
		(うち当期純利益)	683,237
資産合計	11,731,795	純 資 産 合 計	9,146,769
		負債・純資産合計	11,731,795

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

## 1. 重要な会計方針に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金・・・個別法による原価法

貯蔵品・・・移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

### (3) 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産・・・定率法(リース資産を除く)

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに、2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

#### ②無形固定資産・・・定額法(リース資産を除く)

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(概ね5年)に基づく定額法によっております。

#### ③リース資産・・・リース取引の開始日が、2008年4月1日以降の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法を採用しております。

### (4) 引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については法人税法に規定する繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ②完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、直近1年間の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

#### ③工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末の未成工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

なお、当事業年度において工事損失引当金を計上している工事はありません。

#### ④賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、想定される将来の支給見込額のうち当事業年度の負担相当額を計上しております。

⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職金給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度の見込額を計上しております。

(5) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(6) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。